

県の重度障がい児者支援連携施策の進捗状況(R3現在)

資料 1

| 区分 | 計画上の位置づけ 障がい 保健 医療 | 令和3年度事業名 | 委託先・ 実施機関 | R3予算額 千円 | 令和3年度上半期までの進捗状況 | 令和3年度下半期以降の展開 | 実施年度 | |
|-------------|-----------------------------|--|--------------|-------------|--|---|------|-------|
| | | | | | 令和3年度の状況(R3.9時点) | | | |
| 在宅障がい児者家族支援 | ① | ① 在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金 【資料2-1】 | 県直轄 | 24,200 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの必要な超重症児者・準超重症児者に対して短期入所・日中一時支援を行った場合に必要となる経費の一部について一定額を補助。 <p>【令和3年度の状況(R3.9時点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者:計19ヶ所(医療機関:11ヶ所、福祉施設:8ヶ所) ・月平均利用日数:291日、月平均利用回数:270回 ・利用実績:医療型短期入所のべ970日、福祉型短期入所のべ71日、日中一時支援のべ417日 | <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告の取りまとめを行うとともに、新規事業所からの申請に対応する。 <p>【参考:平成28年度月平均利用日数:195日、月平均利用回数:171回】 【参考:平成29年度月平均利用日数:214日、月平均利用回数:185回】 【参考:平成30年度月平均利用日数:236日、月平均利用回数:201回】 【参考:令和元年度月平均利用日数:302日、月平均利用回数:264回】 【参考:令和2年度月平均利用日数:249日、月平均利用回数:223回】</p> | H28~ | |
| | ① | ① 短期入所等利用促進体制整備事業費補助金 【資料2-2】 | 県直轄 | 800 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れている短期入所事業所で、送迎車両の修繕費用など、利用者の利便性向上に資する取組みに対して補助。 <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者:1ヶ所・補助対象:重度障がい児者ベッド用マットレス及び痰吸引器整備 | ・令和3年10月~事業募集予定 | H28~ | |
| | ① | ① 要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業 【資料2-3】 【資料2-4】 | 県直轄 | 2,220 | <ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器など日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者にとって電源の喪失は生命の危機に直結するため、長期停電を想定した備えが必要。 ・このため、医療機器の電源や医療資材の供給等について、有事の際に有効な支援が行えるよう医療機関、福祉施設、消防、電力会社、行政等の関係機関による協力・支援体制の在り方を検討する。 <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における電源を要する障がい児者への支援体制等の現況調査の実施、市町村会議の開催。 ・重度障がい児者災害時等電源確保ネットワーク会議等の開催(災害時による長期停電等を想定した備えや支援の在り方について、関係機関による意見交換・情報共有を図る)。 ・自助力向上の啓発のため、災害福祉の有識者を招へいた講義の開催(障がい児者支援を考える公開連続講座にて実施)。 ・自助力向上の啓発のための「医療的ケア児等災害時電源確保ガイドブック」の作成。 <p>【令和3年度の状況(R3.9時点)】</p> <p>令和3年7月29日に要電源重度障がい児者の災害時等支援に係る市町村会議を開催。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における電源を要する障がい児者への支援体制等を促進。 ・重度障がい児者災害時等電源確保ネットワーク会議等の開催(災害時による長期停電等を想定した備えや支援の在り方について、関係機関による意見交換・情報共有を図る)。 ・自助力向上の啓発のため、災害福祉の有識者を招へいた講義の開催(障がい児者支援を考える公開連続講座にて実施予定)。 ・災害時電源確保ガイドブックの印刷製本を行い、配布を行う。 | H29~ | |
| | ① | ① 要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金 【資料2-5】 | 県直轄 | 4,200 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する、要電源在宅重度障がい児者が災害時等に必要とする非常用電源装置等の整備及び購入経費の助成にかかる事業の経費の一部について一定額を補助。 <p>【令和3年度の状況(R3.10時点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市にて補助事業実施 | ・複数市町村にて事業実施を検討していることを把握しているが、今後も市町村に対して事業実施の依頼を行う。 | R3~ | |
| | ① | ① 重症難病患者拠点・協力病院設備整備費補助金 | 保健医療課 | | | | | 資料3参照 |
| | ① | ① 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置 | 県直轄 | 280 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所と、医療的ケアの必要な超重症児者・準超重症児者を受け入れる福祉事業所で構成する連絡会議を設置し、レスパイトサービスの取り組み等について現状・課題等の情報共有を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、福祉施設等指定事業所におけるレスパイトの実施に関する現状や課題等をテーマに、下半期中に開催予定。 | H28~ | |
| | ① | ① 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営(医療的ケア児支援センター) | 県看護協会 | 12,000 | <p>相談機能 【資料2-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、岐阜県における医療的ケア児支援センターとして位置づけ。 ・在宅重度障がい児者の家族や療育機関向け相談窓口を整備。常駐コーディネーター(相談員)による電話・訪問相談のほか、必要に応じてカンファレンス等を実施。 ・OKBふれあい会館5Fに重症心身障がい在宅支援センター「みらい」を開設(H27.4.10) ・飛騨市役所(ハートピア古川)にみらい飛騨サテライトを開設(H30.6.10) ・可児市役所にみらい中濃サテライトを開設(H31.4.24) ・多治見市役所北庁舎にみらい東濃サテライトを開設(H31.4.26) <p>【令和3年度の状況(R3.9時点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:156件(電話146件、訪問0件、来所7件、メール3件)のほか、カンファレンスを20件実施 <p>家族ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくりや、家族同士をつなぐ機関誌の発行、HPを活用した情報提供サービスを実施。 <p>各種研修機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族交流会の開催に合わせて、各地域の医療従事者、福祉事業者、行政等を講師とした家族向けの勉強会を開催。 ・訪問看護師(訪問看護ステーション)や特別支援学校などの支援機関を対象とした、重度障がい児者への対応に関する指導についても継続実施(R3年4月~R3年9月まで計6件) | <ul style="list-style-type: none"> ・継続案件、新規案件に対して、引き続き対応する。 <p>機関誌:第14号発行(R4.1) ・家族交流会をオンラインにて10月31日に開催予定。</p> <p>・小児在宅支援研修会を開催(調整中) ・訪問看護ステーションや特別支援学校などの支援機関を対象とした重度障がい児者への対応に関する指導についても継続実施。</p> | H27~ | |
| | ④ | ① 重症心身障がい児者いきがい創出支援事業費 | | | <p>社会福祉法人、保護者団体</p> <p>【令和3年度の状況(委託先)】:3事業者、1団体</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・委託先(3事業者、1団体)にて各種メニュー事業を引き続き実施予定。 | H19~ | |

| 区分 | 計画上の位置づけ 障がい 保健 医療 | 令和3年度事業名 | 委託先・ 実施機関 | R3予算額 千円 | 令和3年度上半期までの進捗状況 | 令和3年度下半期以降の展開 | 実施年度 |
|--------------------------|-----------------------------|--|------------------|-------------|---|--|--------------|
| | | | | | | | |
| 医療・ 福祉・ 教育人材の育成・確保 | (2) | (2) 小児在宅医療教育支援センター運営事業費 資料2-7 | 岐阜大学 | 7,000 | <p>・岐阜大学大学院医学系研究科に「小児在宅医療教育支援センター」を設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関係医療機関との連携支援等を図る。</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に関わる人材育成 ・小児患者の在宅移行支援 ・在宅医療に関わる医療資源の活性化と連携支援 ・移行期医療の支援 ・障がい児者の普及啓発 | <p>・引き続き、左記事業を順次展開する。</p> | R2～ |
| | (2) | (2) 小児等在宅医療個別指導事業 資料2-8 | 県直轄 | 500 | <p>・日頃の関与・支援を通じて重度障がい児者特有のケアに精通した医師、看護師、セラピストの派遣を受け、新たに重度障がい児者の受け入れを実施又は利用者の増加を図る医療機関や事業所等が、医療的ケアや介護の方法等について指導を受ける際に要する経費を支援(指導を受ける側の課題や要請に応じて派遣人材を調整)。</p> | <p>・事業所からの研修の実施依頼があった場合など、必要に応じて対応する。</p> | H27～ |
| | (2) | (2) 重症心身障がい児者看護人材育成研修事業 資料2-9 資料2-10 | 県看護協会 | 4,000 | <p>・重症心身障がい児者看護人材育成研修</p> <p>重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した講義を組み込むなど、通年型・年間約78時間(全13日間)の専門研修を実施予定。</p> <p>【令和3年度受講者数:30名(R3.6～R4.2)】</p> <p>・フォローアップ研修</p> <p>重心看護研修修了者や訪問看護師を対象に、訪問呼吸リハや訪問口腔ケアに関する研修を実施。</p> | <p>・重症心身障がい児者看護人材育成研修(~R4.2閉講予定)</p> <p>・フォローアップ研修として、摂食嚥下リハ・口腔ケア実技講習をR3.12.17に、呼吸管理手技講習をR4.1.21に開催予定。</p> <p>・受講者アンケートの集計等による事後検証、来年度開催の検討など。</p> | H26～ H27～ |
| | (2) | (2) 小児在宅訪問看護人材育成研修事業 資料2-11 | 県訪問看護ステーション連絡協議会 | 300 | <p>・在宅重度障がい児のケアに携わる訪問看護師に対する研修を実施。</p> | <p>・令和3年度の当研修事業を令和4年2月頃に開催予定(委託予定先:岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会)。</p> | R2～ |
| | (2) | (2) 小児在宅移行支援看護人材育成研修 資料2-12 資料2-13 | 岐阜県看護協会 | 1,700 | <p>・NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師等を対象に、小児在宅移行支援に必要な知識や看護力を習得するための実践的な研修を実施。</p> <p>【令和2年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程: R2.9～R2.12 ・医療的ケアを必要とする障がい児看護マニュアルを改訂し、医療機関等に配布 <p>【令和3年度の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程: R3.9～R3.12 ・内容: 講義2日、演習1日(計3日間) ・受講者: 15名 | <p>・令和3年9月11日から研修開始(講義(2日)、演習(1日)の計3日間)。</p> | H30～ |
| | (2) | (2) 小児リハビリ専門研修事業 資料2-14 | 県理学療法士会 | 500 | <p>・県理学療法士会への委託により、障がい児者リハビリの基本である小児リハビリ等に関する研修を実施。</p> <p>【令和2年度の状況】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止。</p> | <p>・令和3年度の当研修事業を令和4年2月に開催予定(委託予定先:岐阜県理学療法士会)。</p> | H28～ |
| | (2) | (2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 資料2-15 | 県福祉事業団 | 1,700 | <p>・日常的に医療的ケアを要する重度障がい児者が地域で安心して暮らしていくよう支援を総合調整するコーディネーター等を養成するため、相談支援専門員等を対象に、重度障がいや医療的ケアに関する専門知識や支援のスキルを習得するための研修を実施。</p> <p>【令和2年度の状況】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止。</p> | <p>・令和3年度の当研修事業を令和4年2月～3月に全5日間開催予定(委託予定先:岐阜県福祉事業団)。</p> | H29～ |
| | (2) | (2) 福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金 資料2-16 | 県直轄 | 1,500 | <p>・医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等が、外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等の機会を提供するとともに、実際のケアを通じて、事業所職員の介護力向上を図る取組みに対し、訪問看護師等の招へいに要する費用の一部を補助。</p> <p>【令和3年度の状況(R3.9時点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請: 7事業者 ・交付決定額: 1,487千円 | <p>・実施事業所: 7事業者(交付決定額: 1,487千円)</p> | H28～ |
| | (2) | (2) 咳痰吸引等研修促進事業 資料2-17 | 喀痰吸引等登録研修機関 | 2,100 | <p>・痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、基本研修の受講料を無料とする支援を行う。</p> <p>【令和3年度の状況(R3.9時点)】</p> <p>実施回数: 県下各圏域全5会場のうち2会場で開催済 第1回飛騨会場(R3.7下呂市: 受講者数3名)、第2回岐阜会場(R3.8岐阜市: 受講者数22名)</p> | <p>・第3回西濃会場(R3.11大垣市)、第4回岐阜会場(R3.12岐阜市)、第5回中濃会場(R4.1可児市)</p> | H27～ |
| | (2) | (2) 咳痰吸引等研修補助事業 資料2-17 | 喀痰吸引等登録研修機関 | 500 | <p>・痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、実地研修に要する経費への一部補助を行う。</p> | <p>・令和3年度補助見込み: 30件(300千円)</p> | H26～ |
| | (2) | (2) 療育支援体制強化事業 | 子育て支援課 | | | | 資料4参照 |
| | (2) | (2) 医療的ケアに関する特別支援教育課の取組 | 特別支援教育課 | | | | 資料5参照 |

| 区分 | 計画上の位置づけ 障がい 保健 医療 | 令和3年度事業名 | 委託先・ 実施機関 | R3予算額 千円 | 令和3年度上半期までの進捗状況 | 令和3年度下半期以降の展開 | 実施年度 |
|------------|-----------------------------|---|--------------|-------------|---|--|------|
| | | | | | | | |
| 多職種連携・普及啓発 | (3) | (2) (3) 東海三県小児在宅医療研究会 資料2-18 | 県直轄 | 3,350 | <p>・岐阜・愛知・三重それぞれの取組みの共有を図り、相互に交流連携できる関係づくりに向け、三県の研究会が一堂に会する東海三県小児在宅医療研究会を開催(三県持ち回りで幹事を担当)。</p> <p>【過去の研究会】 第1回研究会(H27.3.8 岐阜県岐阜市)参加者355名、第2回(H28.2.14 三重県桑名市)参加者327名、第3回(H29.2.12 愛知県名古屋市)参加者約550名、第4回(H30.2.10岐阜県岐阜市)参加者約400名、第5回(H31.2.17三重県桑名市)参加者約450人、第6回(R22.9愛知県名古屋市)参加者502人</p> | <p>・第7回東海三県小児在宅医療研究会(岐阜県開催予定) 日時:令和4年2月13日(日) 方法:オンライン開催</p> | H26~ |
| | (3) | (2) (3) 岐阜県小児在宅医療研究会 資料2-19 | 県直轄 | — | <p>・医療、福祉、教育、行政等の関係者が一堂に会して知見を深め課題を共有し、顔の見える関係を構築する場づくりとして「岐阜県小児在宅医療研究会」を開催。</p> <p>【令和2年度の状況】 ・第7回東海三県小児在宅医療研究会(岐阜県開催)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度に開催を延期。</p> | 同上 | H25~ |
| | (3) | (2) (3) 圏域版小児在宅医療研究会(西濃圏域) 資料2-20 | 大垣市民病院 | 450 | <p>・西濃圏域における大垣市民病院NICU看護師を中心とした、小児・障がい児在宅移行支援の取り組みをモデルとして、その意義や課題・成果の共有や他地域への波及を図るため、圏域単位の小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>【令和2年度の状況】 ・第5回岐阜県西濃圏域小児在宅医療研究会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止。</p> | <p>・開催方法を検討中。</p> | H28~ |
| | (3) | (2) (3) 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 資料2-21 | 県直轄 | 700 | <p>・障がい児者医療・福祉に携わる県内外の医師、看護師、療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための連続講座を開催。</p> <p>【令和2年度実績】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターネット動画サイトでの配信形式で講座を実施し、延べ1,640回の再生があった。</p> | <p>・令和3年度プログラム 第1回(11月11日公開予定) 演題:暮らしの中から始める防災～今から備えましょう～ 講師:伊藤 三枝子 氏(清流の国ぎふ女性防災士会 会長)</p> <p>第2回(11月25日公開予定) 演題:障がい児の医療的ケアについて 講師:古田 晃子 氏(岐阜県総合医療センター 小児看護専門看護師)</p> <p>第3回(12月9日公開予定) 演題:発達障がい児・者への支援～乳幼児期からの気づきと関わり～ 講師:中野 たみ子 氏(NPO法人ひまわりの花 理事長)</p> | H26~ |
| | (3) | (2) (3) 岐阜県障がい者総合支援懇話会(重症心身障がい・医療的ケア部会)の開催 | 県直轄 | 400 | <p>・障害者総合支援法及び児童福祉法の改正(平成28年6月3日公布)を踏まえ、保健、医療、福祉、教育、保育等の関係機関による協議の場として「岐阜県障がい者総合支援懇話会(重症心身障がい・医療的ケア部会)」を設置(H29.2.8)し、平成28年度1回、平成29年度2回、平成30年度2回、令和元年度1回、令和2年度1回開催した。</p> <p>【設置状況】(R3.4.1時点) ・県:設置済み ・県内各圏域:5圏域中5圏域で設置済み(県事務所福祉課) ・県内各市町村:42市町村中28市町村で設置済み</p> | <p>・年2回開催予定。 ※県内各地域(5圏域)、県内各市町村の協議の場設置の動向についても引き続き注視。</p> | H28~ |